

令和8年6月10日

プロポーザル参加予定者 様

滋賀県交通まちづくり部交通まちづくり政策課長

質問に対する回答について

令和8年度 Shiga Smart Access 自動運転チャレンジ事業業務に対し、令和8年6月9日に質問のありました事項について、下記のとおり回答します。

記

質問事項	回答
<p data-bbox="245 763 373 792">6/9 質問</p> <p data-bbox="245 804 842 1010">① 仕様書(2)④「④ 運行期間(準備期間を含む)における、車両保管、充電設備の確保を行うこと。」とありますが、車両保管、充電設備は、令和7年度事業と同様、滋賀県様の場所、設備を借用することは可能でしょうか。</p> <p data-bbox="245 1106 842 1267">② 仕様書(4)「令和10年度の運行計画概要」、(4)ウ 令和10年度における実証運行計画(概要)は、それぞれ「令和9年度における実証運行計画(概要)」と理解しておりますがよろしいでしょうか。</p>	<p data-bbox="868 763 995 792">6/10 回答</p> <p data-bbox="868 804 1436 1050">① 車両保管、充電設備は、令和7年度事業と同様に、湖東合同庁舎のEV充電スペースを想定しているため、利用を前提に企画提案書等を作成いただいて構いません。なお、使用が困難となった場合には、別途協議の上、決定することとします。</p> <p data-bbox="868 1106 1436 1267">② 仕様書(4)「令和10年度の運行計画概要」、(4)ウ「令和10年度における実証運行計画(概要)」については、ロードマップで記載される内容と同程度の概略を想定しています。</p> <p data-bbox="868 1279 1436 1525">なお、令和9年度における運行計画については、仕様書(2)①キ「リスクアセスメントの実施およびロードマップの検討」に記載のとおり、次年度の運行ルート・内容を具体化することとしていますので、実証結果の取りまとめとして成果物に含めることとします。</p>